

## フィンランドにおける子どもと保護者への支援

廣 橋 容 子\*<sup>1</sup> 李 相 濟\*<sup>2</sup>

### Support for Parents and Children in Finland

Yoko Hirohashi\*<sup>1</sup> Sang-jae Lee\*<sup>2</sup>

#### Abstract

The state of support for parents and children in Finland was investigated because of that country's famously generous social welfare system. Visits were made to the cities of Savonlinna and Turku in August 2008, with research being conducted at a preschool and a school for disabled children in the former city and at the Turku central library.

Key factors are: respect for humanistic education, the importance of teacher quality, planning a personal program for each child, learning from nature and learning from society itself, and the protection of parents. These suggest the importance that Finnish society places on the quality of life of both children and parents.

#### キーワード

フィンランド、心の教育、QOLの向上、障害児学校、保育園、図書館

#### I. はじめに

現代社会の様相は子どもの生活をも左右し、国や地域によって子どもの成長とQOLに大きな相違が生じるといえる。子どもや保護者を支援しつつ子どもの健やかな成長をいかに保障するかということは、日本のみならず、現代社会にとっての大きな課題である。世界には先駆的な取り組みをしている国々がある。その優れた実践に学び、子どもと保護者のQOL<sup>注1)</sup>を支えるという視点に基づく理念や方法について知見を深め、日本の児童福祉の向上に資することが肝要であると思料する。社会の諸相は国により異なるといえども、人と人とが社会を構築するところには、人間の本質に根ざした共通の課題解決の枠組みが見られるからである。

本研究の目的は、社会福祉や教育の分野で先駆的な取り組みを実践している北欧諸国の

---

\*1 ひろはし ようこ：大阪国際大学短期大学部准教授〈2008.12.16受理〉

\*2 り さんじえ：聖トマス大学人間文化共生学部准教授

なかで、とくに近年注目されているフィンランドにおける児童福祉の現況の一端を把握し、有用な取り組みや理念について考察することである。

## Ⅱ. 調査方法

### 1. 調査方法

2008年8月18日から21日に、フィンランドの南西部に在る地方都市、サヴォンリンナ市の社会福祉施設を訪問した。

そのうち8月18～19日に、A障害児学校とB保育園（幼稚園と保育園とが一体になったもの）を訪問し、見学及び聞き取り調査を実施し、有効な取り組みや視点の抽出を行った。

また、フィンランド南西部の古都トゥルク市を訪問した8月14日が図書館のナイトライブラリーという夜間公開の日であり、翌日には保育園児が図書館を利用している場面にも遭遇したので、トゥルク中央図書館とその取り組みについても調査した。

### 2. フィンランドとサヴォンリンナ市について

フィンランドは、北をノルウェー、西をスウェーデン、東をロシアと国境を接する、人口約520万人の国である。国土面積はおおよそ日本と同じであり、人口は北海道の住民とほぼ同数である。6つの州と20の県があり、多数の湖が点在した「森と湖の国」である。経済は安定していて国際経済競争力は世界一位である。税の国民負担は高率だが、それに基づき充実した社会福祉制度を構築しており、国民生活は安定しているといえる。個人あたりのGDPは日本とほぼ同じだが、教育や高齢期の生活保障が整っているので、国民は個人の貯蓄に汲々とする必要がない。女性の社会進出も進んでいる。平均的な生活階層に属する人々も、自宅の他に、郊外にサマーコテージを持ち、自然の中の暮らしを楽しんでいる。2004年のOECD（経済協力開発機構）のPISA(学習到達度調査)において、学力が世界一高いという結果が出たこともよく知られている。

サヴォンリンナ市は、人口約27,000人の都市で、フィンランド最大の湖、サイマー湖の畔に位置し、フィンランド三大古城の一つであるオラヴィ城を擁する中世からの歴史のある町である。近代には林業の町として発展し、現在でも木材加工の企業や工場がある。また城や湖の美しい景観によって、首都ヘルシンキ市の富裕層の保養地としても栄えていた、落ち着いた佇まいの中核都市である。毎年7月にオラヴィ城の中で催されるオペラ・フェスティバルは世界的に有名である。

今回サヴォンリンナ市を調査地とした理由は、知人のフィンランド人家族が生活している町であって、調査訪問施設との調整・通訳などの便宜を図ってくれるということと、本市は中規模の地方都市であり、フィンランドの平均的福祉事情を反映する市として適切だと考えたからである。

### Ⅲ. 調査結果

#### 1. サヴォンリンナ市内 A 障害児学校

##### 1-1 施設概要

サヴォンリンナ市中央病院の隣に位置し、7歳から16歳の障害児74人が在籍している学校である。職員数は教員が12人、給食担当の職員が7人の計19人である。障害児学校は、サヴォンリンナ市内に1校だけであるとのことだった。建物は平屋建てで、校庭に遊具が設置されていた。訪問時は、昼休みで生徒が遊んでいた。

生徒は全員それぞれ特別な理由があって在籍している。精神的な問題、発達上の問題、事故の後遺症、家族の理由（虐待、アルコール依存症など）もある。配置基準は、教員1人に8人以下の生徒である。家庭や保育園においてこれらの問題があることがわかると、解決のためにこの学校に入学するが、在学期間ではできるだけ短期間であることを目標とし、普通学校に転校するように努力しているとのことである。短い場合は1年で普通学校に行く生徒もいるし、ある生徒は7歳から16歳まで在籍するというように、在籍期間はまちまちである。卒業後大学に行く生徒はいないが、全員が専門学校に入学できるようになった。S校長と面談を行ったが、S校長は1996年からこの学校の校長を務めているとのことだった。

次に、S校長より聞き取った内容を項目別に記す。

##### 1-2 「心の教育」と教員の資質

- ・フィンランドでは、「心の教育」を最も重視している。生徒の精神的な喜びを大事にしており、生徒ができることをみつけ経験することや、生徒が教員を信頼するという経験をすることが目標である。
- ・各生徒に個別のプログラムが設定されている。
- ・校長が教員に求める資質として大事に考えていることは、その先生自身の心のレベルである。「きれいな行い」<sup>注2)</sup>と経験が求められる。
- ・経験のない教員は一人もいない。一般企業での仕事の経験のある人や、普通学校での教員経験がある人を採用している。
- ・教員間の人間関係が大切であり、チームワークを重んじている。
- ・教員同士が仲良くなければ、良い教育は実践できない。
- ・教員全員でのミーティングを週2回行う。
- ・先輩後輩、目上目下という考えはない。いろいろな視点から自由に話し合う。
- ・金曜日にはその週にあった事、何が問題かを皆で話す。教員一人で解決しない。お互いオープンな気持ちになるように心掛けている。
- ・教員は高齢などの特別な事情がない限り、一人も辞めない。
- ・フィンランドでは、1年おきに働く人もあり、そのような雇用形態が確立されている。
- ・保護者は、家庭で問題が起きれば学校に連絡し教員にお願いをするということもあり、保護者との信頼関係が構築されている。文句を言う親は稀であり、いわゆるモンスター

ーペアレントのような保護者はいない。

### 1-3 「自然に学び、社会に学ぶ」ということ

- ・「自然に学び、社会に学ぶ」ことを大切にしている。
- ・教室の本は使わない方がよい。人生というものは教室にはない。
- ・「人生の旅」は学校の外でするのでできるだけ外に行く。外に毎週何回も「短い旅」をする。
- ・自然は良い教師である。
- ・天気がよければプログラムを変え、スポーツのレッスンを外でしたりするが、冬は難しい。また世話をする人が少ないと無理なので、サポートしてくれる人をお願いして同行してもらう。
- ・この秋、15歳の8年生は1週間学校にいない。歴史や森の木や石の絵に接し、学外で学ぶためである。

### 1-4 被虐待児への対応・連携

- ・都会で親の虐待にあっている子どもを地方都市に避難させる取り組みがある。
- ・大きな都市にいる親から引き離して子どもを保護する。保護者に居場所を知られたら、来校し暴力を振るわれる可能性があるので、親の所に戻すことができない。
- ・緊急避難的なシェルターの役割を果たしている。
- ・大きな家で15人が共同生活を営んでいる。
- ・他の専門職との連携を密にしている。学校が中央病院のすぐ傍にあり、毎日医師やソーシャルワーカーのグループが訪れるので相談をする。
- ・卒業後は全員が専門学校に進学するが、専門学校の校長との連携がある。こちらの方から働きかける。

### 1-5 給食

- ・給食は国の方針である。文部省の命令で行っている。
- ・ソーシャルなフェロウシップを大事にする。グループの一員であることを自覚することができる。
- ・3回のグループに分かれて食事を摂る。
- ・全員食べ物の好き嫌いがなく、健康である。

訪問した時が午前の遅い時間であり、校長との面談が終了する時間が昼食時であったので、食堂に案内された時にはほとんどの生徒が食事を終えていたが、ゆっくり摂取している生徒や、食堂の外のテラスで遊んでいる生徒などがいた。給食はいわゆるピュッフェ形式のように、その日のメニューの料理が並べられていて、各自がそれを取っていくというやり方である。食堂の天井から鳥のモビールが下げられているなど、明るく楽しい空間となっていた。

## 2. サヴォンリンナ市内 B保育園

### 2-1 施設概要

サヴォンリンナ市内のB保育園は、幼稚園と保育園の機能が一体となったものである。

0歳児からの保育があるため、日本語訳を一応保育園とするが、英語ではプレスクール (preschool) と表現されていた。しかし、フィンランドには義務教育入学前の6歳の児童を対象とした、エシコウル (esikoulu) という就学前準備教育 (プレスクール) のコースがあり紛らわしいため、保育園という名称を使用する。

一般的には、生後9～10か月までは家庭で保育される。保育園には生後9か月から入所できる。9か月から3歳までは、家庭で保育できるよう政府からの全面的な援助がある保障制度 (在宅育児手当の支給) がある。その手当が支給されている間は育児休暇中であるという社会的位置づけのもとに、育児を行うことが一つの役割として公的に捉えられている。

B保育園には77人の子どもが通園しており、4つのグループに分かれている。B保育園の構成は、1歳児14人、2～3歳児21人、4～6歳児26人、6歳児 (プレスクール) 16人、職員は全員で21名である。国の配置基準は、4～7歳は7人の子どもに保育者1人、4歳未満は4人の子どもに保育者1人となっている。見学した際には、3歳以下のクラスで、6人の子どもに対し保育者が3人いて、ギターを弾きながら「3匹の熊の子」の話を聞かせていた。図書室、体育室、アイドル (ムーミンなど) の部屋があった。夏休みは6週間である。普通の学校は9月1日が新年度となるが、保育園に入ったばかりの幼い子どもは、慣れるために8月18日からスタートしている。

次に園長から聞き取った内容を項目別に列記する。

## 2-2 「心の成長」と個別プログラム

- ・「心の成長」をもっとも大事にしている。
- ・精神的なバランス、心理学的な教えを学ぶ。動物や音楽を通して、このようにすればこんな結果になる、ということを学んでいく。
- ・幼稚園と保育園の機能を兼ね備えている。
- ・自然と親しむプログラムを導入している。
- ・すべてのプログラムが個別のプログラムであり、親子との面接も行い、保護者もプランの立案に参加する。
- ・1日のスケジュールは絵文字で表現されていて、済んだものは教員と一緒に裏返していく。
- ・6歳になると別のスケジュール (前述のエシコウル) がある。学校に行く前に、学校での学びが円滑に進むように準備する。
- ・年に1回、スポーツ、精神的なレベル、社会性、言葉、英語、数学などの面で問題がないか検討する。問題があれば、その生徒にとって良いと思われるグループに組み入れる。
- ・月に一度、図書館のバスが来る。

## 2-3 保護者への支援

- ・教員が気づいたことは調べて、保護者・医師と速やかに連絡を取る。
- ・利用時間は自由であり、昼から遅くまで利用する子どももいるし、朝から来てそのまま泊まる場合もある。

- ・すべてのプログラムが個別のプログラムであり、親子との面接も行い、保護者もプランの立案に参加する。(再掲)
- ・二段ベッドがたくさん置かれた宿泊室があり、時々1人～8人の子供が利用している。1人の教員で対応する。21時までに予約すれば泊まることができる。保護者が車のドライバー、医師、看護師、学生などの場合に利用される。
- ・応能負担であり、収入の多い保護者は1カ月に120ユーロ(約15,000円)を支払うが、大学で勉強している親は無料である。

宿泊室に10台以上の二段ベッドが並んでいるのには驚いたが、どの部屋もカラフルに明るく洗練されたインテリアで、居心地よく整えられていた。絵文字(ピクトグラム)を活用した子どもにもわかりやすい表示が多く見られた。

### 3. トゥルク市中央図書館

#### 3-1 施設概要

フィンランドの図書館サービスは世界最高の水準にあるといわれており、世界の学力を支えるものとして注目を浴びている。今回、調査研究旅行の途上、トゥルク市中央図書館を訪問する機会を得、見聞を広めることができたので報告と考察を行いたい。

トゥルク市は、13世紀から繁栄し、19世紀の初めまでスウェーデンの支配下にあったフィンランドの首都であった古都である。フィンランド三大古城のトゥルク城や、中世からの歴史を残す大聖堂があり、人口は約175,000人である。トゥルク市の中央を流れるアウラ河の河畔に中央図書館がある。2007年に開館した美しく機能的な新館と、1903年に建築され2008年秋に改装が済めば再度開館予定の旧館とで構成されている。フィンランド南西部の広域図書館としての機能も併せ持っている。3階建ての新館には、ノンフィクション部門、青少年部門(「Saga」という子どもの部分と「Story」という若者の部分)、導入部(受付、新聞など)、カフェ、中庭があり、旧館には文学・芸術部門と読書室、地下の雑誌室が設置される予定である。トゥルク市内にある全図書館の蔵書は94万冊にのぼる。中央図書館では、新館開館後、来館者は増加傾向にあり、週に約20,000人が利用する。新館はガラスを多用して明るく、機能的でモダンな美しい建築であり、落ち着いた雰囲気もある。カフェは飲食がゆっくり楽しめるようになっている。夏期には中庭のテーブルも利用できる。図書の貸し借りだけでなく、蔵書検索用コンピューターが45台、インターネット用パソコンが29台設置されている。調べものや作業をしながら、居間のような感覚で建物の快適さを楽しみ、長時間滞在する人が増えているとのことである。

#### 3-2 ナイトライブラリー、幼児の図書館利用

トゥルク市に宿泊した日は中央図書館のナイトライブラリーの催しがある日であった。開館時間を通常の20時から22時まで延長し、コンサートが催されたり、カフェでくつろぐことができたりと、夜間まで開放して楽しんでもらうという取り組みである。21時を過ぎて訪れたのだが、出入り口近くに図書館から放出する古書を大量に並べた販売コーナーが作られており、多くの人が本を吟味していた。筆者も絵本を格安で購入した。ナイトライブラリーの頻度は確認できなかったが、時々このようなコンサートなどを開催し、夜間の

図書館を楽しんでもらうとのことであった。

翌日、10時過ぎに開館時の状況を見に行った。ガラス張りの壁面は通りに面しており、午前中の光に溢れていて、内装や書架、テーブルなどにオーク材が使われ、美しいデザインと色の椅子がたくさん設置されていた。開館は10時からであったが、館内には既に多くの利用者がいて、新聞を読むコーナーの快適な椅子は全部使用されており、パソコンを利用している人も多くいた。

教員2人に引率された子どもたち10人ほどが、子ども室「Saga」に皆で入ってきた。この子どものためのコーナーは、あちらこちらのガラスのショーケースにその時のテーマに沿って龍などのいろいろな人形等が展示されていたり、子どもたちの作品が飾られていたり、雪の玉のような照明や、カラフルで大きな柄のデザインのカーテンで仕切ることができるようになっていたりして、楽しく豊かな空間構成になっていた。児童書は全市で約22万冊あり、そのうち約半数が中央図書館にあるようである。Sagaの一角にドーナツ形をした大きなソファが並んでいるコーナーがあり、引率された子どもたちは、静かにそのソファの中に入って座っていた。引率の教員によると、図書館から歩いて10分以内のところに保育園があり、園児は毎週1回この図書館に来て、自分の好きな本を読んで楽しむ時間を持っているのだとのことであった。折角新しく充実した図書館ができたので利用しているとのことで、子どもたちは図書館に慣れている様子であり、ソファで教員の話静静地に聞いていた。その後子どもたちは自由にコーナーに散って行った。他にも、車椅子を利用しているやや年長の子どもの姿も複数見られた。この図書館には約100人の職員がいて、コーナーごとに司書が配置されているので、カーテンで仕切ったお話し室で読み聞かせなども行っているということであった。

## IV. 考察

### 1. 障害児学校および保育園における取り組みから

#### 1-1 「心の教育」の尊重

障害児学校、保育園に共通して、いみじくも校長・園長が初めにいった言葉は、フィンランドの教育においては、「心の教育」を最も大事に考えているということであった。障害児教育の場では、身の自立に向けての具体的なスキルの修得とその結果に関心が向きがちなものである。また、勉強がよくできる状態にするにはどのようなことをしていくべきかという、技術論に傾きがちである。しかし現場の責任者は、そのような目の成果ではなく、子どもの心の成長を最も大切に考えていると述べている。それは、子どもは多くの経験を通して成長するが、何かに取り組み成功した際に感じる心の喜びから自尊感情を抱くようになるという理念が浸透しているからである。また、人との交流を通じて信頼関係を構築する経験により、自己および他者への肯定感を醸成することができるという理念によるのであり、「心の教育」は全ての人が共に生きていく共生社会実現のために重要であるという信念が、社会的に共有されているからである。学力世界一であるフィンランドが、学習一辺倒ではなく、実はこのような「心の教育」に重点を置いているということ

は、注目されなければならないことであると考える。

またフィンランドは緯度の高い国であるため、夏は白夜だが、冬の期間は雪空で暗鬱な天候が続き、日も早く暮れて夜が長い。また自然条件は厳しく、調査地のサヴォンリンナンでは氷点下20℃位の気温になることもある。それゆえ人々は、自然の厳しさに耐え、生き抜く力を培うことを大切に考えているのだと、フィンランド人の友人は述べていた。その意味でも生きる力を養うともいえる「心の教育」は重要である。自国のもつ課題を見極め、それに対処する方法を真摯に追求する姿勢は見習うべきものがある。

### 1-2 教員の資質の重要性

教員に求める資質としてS校長があげていたのは、倫理的・道徳的に人格が優れ、経験があることであった。子どもの一生の大切な時期に、向き合う教員が人間として清らかで豊かであれば、子どもに良い影響を及ぼすことができるという視点は、当然のこのようで、実際には実現の難しい要素である。フィンランドでなぜそのような、子どもに信頼される教員としての資質が確保されているのであろうか。

フィンランドでは教職は人気のある職業である。給料はそれほど高額ではないのだが、尊敬される職業であるため、大学の教育学部の人気は高い。フィンランドの「大学卒業」は、おおよそ日本の教育システムの「大学院修士課程修了」に相当するのだが、教職に就く要件として大学の卒業資格が必要である。教員個人の見識は高く、教育内容の自由裁量権は大幅に認められている。教育委員会がいちいち指導をするということもない。教員は大学の研究職のようにどこで授業の準備をしても良いことになっているので、勤務時間は短く、16時頃には退勤することも多いとのことである。1年おきに働くなど、雇用形態も柔軟性がある。自由でゆとりのある勤務環境の中で、深い教養のあるメンバーが「教員同士が仲良くなければ良い教育はできない」という認識のもとに、週2回、上下関係なく自由に話し合えるミーティングをもち、問題があれば皆で解決方法を模索し、チームワークで仕事ができるということは、教員自身のQOLも高く保たれるといえよう。日本では、保育士が一番ストレスを感じているのは、職場の人間関係だという統計がある。今回聞き取り調査に協力してくれたS校長は、職場の人間関係が大切でありチームワークを重んじると述べている。責任者が常にそのような認識を持ち、採用の段階から前の職場での評判も聞き合わせて、人間性にもっとも重点をおいて採用を進めるという姿勢が職場の人間関係をより良いものにすると思われる。日本でも、この点はさらに配慮されることが求められると考える。

### 1-3 個別計画の実践

人間には、遺伝的な背景の差異のみならず、それぞれの持つ生活史ゆえの個性が必ずある。過ごしてきた日々の体験、出会った人々、環境等のすべてが子どもの現在に集約し、成長の過程における現時点の姿となっている。ゆえに子どもを援助する者は、個別の生活史や現在像を深く理解する必要がある、そこから導かれる現在のニーズや将来のあるべき姿に考えを及ぼさなければならない。身体・医療的側面、心理・社会的側面、経済・制度的側面から子どもの生活を構造的にとらえる視点が重要であり、生活アセスメント<sup>注3)</sup>により課題を浮かび上げさせ、共有することができるのである。

フィンランドにおいては、本人・保護者・教員の面談により、子どもの個別理解が遺漏なく実践されている。子どもの生活史を把握している保護者が参加するところに意義があるといえる。また、前項で述べたように障害児学校では、教員間の週2回のチームミーティングで、生徒の持つ個別な課題をどのようにとらえ、解決の方策を導くかを考察している。アセスメントの実践であるといえる。日本でももちろん子どもの個別理解は、子どもへの援助の基盤をなすものとして援助者は認識しているであろうが、個別計画の立案については、制度上、十分に保障されていない。平成20年度改定保育所保育指針では、保育所に入所している子どもの就学に際し、子どもの育ちを支える資料としての個別の「保育所児童保育要録」が、保育所から小学校に送付されることとなった。フィンランドでは、毎年の計画を子ども・保護・教員で作成し、子どもが意思表示できるようになれば、子どもと保護者の意思と希望を反映した、押し付けでない目標設定とそれに応じた計画が更新され、「個人ファイル」として受け継がれていく方式が採用されている。どれほどその子どもを個別に注視できるかということが、教育・保育も含めたQOLを規定すると考えられるが、日本の現状はまだまだ遠いといえよう。

その要因のひとつに、教員の配置基準の問題があると考えられる。幼稚園を対象とした先行研究では、19人以下の学級に比して、32人以上の学級のほうが「教師と子どものコミュニケーション不足」や「幼児の気持ちの理解不足」および「保護者とのコミュニケーション不足」が高率を占め、「望ましい保育指導の展開の問題点となっている」と指摘している<sup>1)</sup>。日本の職員配置基準は、0歳児3人に対し保育者1人、1・2歳児は6人に1人、3歳児は20人に1人、4・5歳児では30人に1人である<sup>2)</sup>。フィンランドでは、0～3歳児は4人に1人、4～7歳児では7人に1人である。(フィンランドでは9～10ヵ月までは家庭で養育するため、実際には0歳児は大変少ない。)比較すると、3歳児以上の保育者の配置がまったく異なることがわかる。このように保育者が個別に向き合おうとしても困難な状態は、保育者の心身の過重な労働に結びつき、早期離職を増加させる要因になると思われる。先行研究には「この基準は30年にわたって改善されていません。近年、幼児期における子どもの『荒れ』が問題となっており、適切な対応のためには3歳児以上の配置基準の見直しを、保育関係者から強く要望されています」<sup>3)</sup>との記述もある。幼児に対する支援に関し、日本の現場の職員配置から改善していくことが求められていると理解できる。

また、都市部の被虐待児童の地方都市への避難の取り組みや、一貫した個別計画実践記録のボタンタッチ方式や、障害児学校の中央病院の医師やソーシャルワーカーとの毎日のミーティングや、卒業後進学した専門学校の校長とのやりとりなど、聞き取り調査の中で把握した専門職間の連携も、子ども一人ひとりを尊重するという理念の表れであると考えられる。

#### 1-4 「自然に学び、社会に学ぶ」という姿勢

フィンランドは「森と湖の国」と称される。サマーコテージのまわりの森でベリー摘みをしたり、湖で魚釣りをしたり、冬はカントリースキーをしたりして、市民の生活は常に豊かな自然と共にあり、森に近い所で家族で静かに暮らすことを好む国民性がある。有名

なトーベ・ヤンソン著「ムーミン」にも森の暮らしが描かれている。調査を行った障害児学校や保育園でも、自然に親しむプログラムが重視されていた。「自然は良い教師である」とS校長が述べていたが、自然から学ぶという謙虚な姿勢は「心の教育」にも結びつくものであり、また人間として生きる力を養うことにも通じると思われる。また自然を愛するだけではなく、世の中に直接触れて社会を知るように、学校の外で実際の社会に触れる取り組みが多くなされていることは、バランスの取れた教育であると感じられる。とくに障害を持つ子どもは、社会生活における種々の具体的な仕組みを実際に見聞き経験して学ぶことで、社会で生きる力を身につけることができると考えられる。天候によっては外出するなど、日々のプログラムの柔軟性も見習うべきものがある。フィンランドは冬の間は厳しい気候であるが、保育園では、幼児の着替えに時間がかかっても防寒服に着替えさせて、午前午後2回外遊びをしているという報告もある。そのように自然と親しむことを大切に考えていることが、人々を穏やかにしているように感じられた。

### 1-5 保護者の擁護

フィンランドのすべての保育所で24時間保育がなされているわけではないが、調査した保育園は、その名称が、「地区名」と、「3交替で働いている」という意味の言葉と、「保育園」という言葉を3つつけたものであり、住民にはっきり24時間保育を行っていることが明示されているところであった。当日21時までには連絡すれば宿泊が可能であるとのことであり、保護者のさまざまな事情に対応できる仕組みとなっていた。これは保護者の生活を支援し、保護者のQOLを支えることになる。このような仕組みからも、子どもを取り巻く人々の生活を良いものにしなければ大人も子どもも幸せになれないのだという理念の実践が感じられる。

義務教育はすべて無料であり、就学準備のためのプレスクールも無料であるが、保育園には利用者負担がある。しかし応能負担で、大学で学んでいる親は無料であり、収入の多い人の場合でも月に15,000円ほどで高額ではない。生後約10ヶ月までは休職期間として補償されており、その後も3歳までは、家庭保育を実施するとそれは公の仕事をしているのと同じであるということで、手当での給付がある。その制度を利用して3歳以降に保育園を利用する保護者もいる。このように経済的にも保護者には支援がある。

入所の際には、子どもに関して細やかな聞き取りがなされ、保護者も発言して個別の計画立案に参加することができる。それによって保護者は安心して保育園に子どもを任せることができる。保護者の安心感は子どもに良い影響を与え、子どもも安心し、落ち着いて保育者との信頼関係を結ぶことができるのである。このことから保護者の擁護は健やかな子どもの成長に欠かせないものであるということが分かる。

### 1-6 給食のとらえ方

子どもの健やかな心身の成長を支えるものとして、近年「食育」が注目されている。確かに食事が偏らずに充実したものであることは心身の健康や成長にとって重要であり、給食には家庭での偏った食事内容を是正・補完する役割が期待される。その上に、障害児学校の校長は、国によって定められた給食にはソーシャルなフェローシップ（友情、親睦、協力、分かち合うことの意味）の育成という意義があることにまず言及していた。孤食とい

う言葉もある通り子どもが一人で孤独を感じながら摂る食事は本人のQOLを下げる。しかし、人と食事を共にする時の心の楽しみは人生を豊かにするものである。教員間の人間関係が大事であるというのと同様に子ども同士の間関係も大事であり、給食という場を活用して子どもの心を育てるという視点で援助がなされていた。

## 2. 図書館に関する取り組みから

トゥルク市の中央図書館の洗練された建物や、ナイトライブラリーの取り組みや、楽しく明るい雰囲気の子どものコーナーや、お洒落なカフェの存在など、フィンランドの図書館の居心地の良さと充実したサービスは、短時間訪れただけの者にも十分に伝わってきた。夜遅くのナイトライブラリーにも、開館直後にも、平日にも関わらず利用者が多く見られたのには驚いたが、フィンランド人が読書好きなのを目の当たりにすることができたのだと思う。フィンランドの父親は、出勤も朝早い、帰宅時間が早く、17時には帰宅し家族そろって夕食を摂った後、1時間ほど子どもに本を読んでやる習慣があるとのことである<sup>4)</sup>。そのような習慣と、見聞したように、保育園の園児の時から実際の図書館を利用し楽しむ経験を積んでいることなどから、図書館利用が日常的となり読書好きな国民性が醸成されると考えられる。読書は人生を豊かにするものである。日本では、学校には必ず図書室があり、保育園にも図書のコーナーがあって読書支援の取り組みは行われているが、子どもたちが地域の図書館を生涯利用する習慣をつけるような取り組みをもっと活発に行うことが望ましい。

## V. おわりに

子どもはみな健やかに成長する権利を持っている。杉山が述べているように「憲法の生存権保障規定を、児童福祉の分野で規定したのが児童福祉法24条であり、憲法との関係でいえば生存権をベースとした教育を受ける権利や、幸福追求権、保育を受ける権利が保障されているはず」<sup>5)</sup>なのである。新自由主義に基づく規制緩和政策により、保育分野の市場開放が進み、保育という権利保障に関わる国の公的責任が後退し、一部、市町村が責任を持って子どもの保育を行う現物給付から民営化による現金給付に転換した実態がある<sup>6)</sup>。社会福祉の枠組みの如何が子どもの生活を直撃することもある。優れた実践を行っている国では、どのような理念に基づきどのような取り組みをしているかを検証し、学ぶべき点があれば手本とすることが重要になってくる。子どもの豊かな権利保障を実現しているフィンランドでの調査結果に見られるように、子ども・保護者のQOLを第一に考え、子どもや保護者の生活に注目して課題を理解し、権利保障していくことが大事であるということがわかった。「心の教育」の尊重、教員の資質の確保、個別計画の実践、自然に学び社会に学ぶということ、保護者の擁護などを実践しているフィンランドの現況に学び、これからの日本の児童福祉のより豊かな実現に向けての一助とすることが肝要であると考えられる。

注

- 1) QOLとはQuality of Lifeの略称であり、直訳すると「生活の質・生の質」となる。1995年に完成したWHOのQOL基本調査票には、身体的側面、心理的側面、自立のレベル、社会的関係、生活環境、精神性の6つの領域が含まれている。  
畠中宗一、木村直子「子どものウェルビーイングと家族」p.29,33、世界思想社、2006年。
- 2) 通訳者は、S校長の言葉を「きれいな行い」と翻訳したが、「倫理的、道徳的価値観に基づいた行動」としてとらえるのがふさわしいと考える。
- 3) アセスメントとは、個別援助の展開過程において実施される事前評価といわれるものである。利用者・家族のおかれている状況を統合的に理解し問題を明確化し、適切な援助を行なうために実践される資料の収集と分析の過程でもある。  
真田是ほか編『図説 日本の社会福祉』第2刷内 植田章著「第11章 医療福祉」p.142、法律文化社、2002年。

引用文献

- 1) 中山徹・杉山隆一・保育行政研究会編著『保育所の第三者評価—どこが問題か—』p.56、自治体研究社、2003年。
- 2) 同上 p.55、56。
- 3) 同上 p.56。
- 4) 堀田力『「人間力」の育て方』p.127、集英社、2007年。
- 5) 杉山隆一『保育の「市場化」と公的責任責任』p.36、自治体研究社、2008年。
- 6) 同上 p.37。

参考文献

- 1) 真田是ほか編『図説 日本の社会福祉』第二刷、法律文化社、2002年。
- 2) 畠中宗一、木村直子『子どものウェルビーイングと家族』世界思想社、2006年。
- 3) 山田真知子『フィンランド福祉国家の形成』木鐸社、2006年。
- 4) 垣内国光・東社協保育士会編著『保育者の現在』ミネルヴァ書房、2007年。
- 5) 浅井春夫『子どもを大切にす国・しない国』新日本出版社、2006年。
- 6) 大場幸夫、網野武博、増田まゆみ『保育を創る8つのキーワード』フレーベル館、2008年。
- 7) 実川真由、実川元子『受けてみたフィンランドの教育』文藝春秋、2007年。
- 8) 大阪保育研究所編『「幼保一元化」と認定こども園』かもがわ出版、2006年。
- 9) 堀正嗣編著『「認定こども園」と人権保育』明石書店、2007年。
- 10) 大野勇夫『これでよいのかケアマネジメント』大月書店、2003年。
- 11) 大野勇夫・川上昌子・牧羊子編『福祉・介護に求められる生活アセスメント』中央法規、2007年。
- 12) アウグスト・クリ（古屋美登里訳）『素晴らしい親 魅力的な教師』ポプラ社、2006年。
- 13) 上田晴男編著『権利としての自己決定 その仕組みと支援』エンパワメント研究所、2000年。
- 14) 岡沢憲英、久塚純一編著『世界の福祉 その理念と具体化』早稲田大学出版部、2002年。